

令和 8 年度 伊豆スカイライン他 3 路線 特定道路土工構造物調査及び 道路防災点検業務委託 特記仕様書

第 1 章 特定道路土工構造物調査

第 1 条 業務の目的

本業務は、静岡県道路公社が管理する道路において、「道路土工構造物点検要領」（平成 29 年 8 月国土交通省道路局）（以下「点検要領」という。）に定める特定道路土工構造物の箇所を抽出し、点検要領に基づく点検を実施するための基礎資料を作成することを目的とする。

第 2 条 対象路線及び区間

本業務の対象は、静岡県道路公社が管理する以下の路線及び区間とする。

- ・伊豆スカイライン（L=40.6km）
- ・箱根スカイライン（L=5.0km）
- ・伊豆中央道（L=3.0km）
- ・修善寺道路（L=4.8km）

※ 4 路線全延長 L=53.4 k m

第 3 条 対象施設

本業務の対象とする特定道路土工構造物は、以下のとおりとする。

1) 長大切土

切土高おおむね 15m 以上の切土で、これを構成する切土法面、法面保護施設（吹付モルタル、法枠、擁壁、補強土、グラウンドアンカー等）、排水施設等を含むものとする。

2) 高盛土

盛土高おおむね 10m 以上の盛土で、盛土法面、盛土保護施設（擁壁、補強土等）、排水施設等を含むものとする。

第 4 条 業務概要

本業務で実施する作業の概要は、以下のとおりとする。

- | | |
|----------------|----------|
| 1) 計画準備 | 1 式 |
| 2) 資料収集整理 | 1 式 |
| 3) 机上調査（一次選定） | 53.4 k m |
| 4) 現地調査（二次選定） | 53.4 k m |
| 5) 資料整理とりまとめ | 53.4 k m |
| 6) 報告書作成 | 1 式 |
| 7) 打合せ（中間 2 回） | 1 業務 |

第5条 業務内容

1) 計画準備

本業務の実施に先立ち、本業務の目的及び業務内容を十分に把握したうえで、実施方針、業務工程及び打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

2) 資料収集整理

業務対象路線の道路について、以下の資料を収集整理する。

- ①道路台帳附図
- ②静岡県三次元点群データ
- ③道路防災点検カルテ
- ④その他必要とされる資料

3) 机上調査（一次選定）

収集した資料により、特定道路土工構造物の候補箇所を抽出する。

対象路線及び区間の全延長より、三次元点群データを活用して効率的に候補箇所の抽出を行い、道路台帳附図等を併用して一次選定箇所を決定する。

4) 現地調査（二次選定）

一次選定で抽出された全箇所について、現地確認調査を行う。

路上からの目視確認により、施設の構造形式等を確認し、レーザ距離計等により最大高さの確認を行い、特定道路土工構造物の該当箇所を確定させる。

確定箇所について、起終点の位置を確認し、起点側及び終点側からの法面全景写真を撮影する。

5) 資料整理とりまとめ

調査結果について、特定道路土工構造物箇所一覧表及び箇所ごとの個票に、エクセル形式でとりまとめる。

一覧表には、施設番号、路線名、上下線区分、起終点の位置（緯度・経度）、施設所在地（住所）、施設諸元（延長、施設幅、最大法面高、構造形式等）、点検条件（点検方法等）、道路防災点検カルテの施設管理番号及び点検結果、その他必要事項を記載する。

個票には、これらに加えて、位置図、道路台帳平面図及び写真を貼付する。写真は、起終点の位置を判読できるようにすること。個票の様式については、別添：様式1を基に作成する。

6) 報告書作成

本業務の作業内容及び結果等についてとりまとめた報告書を作成する。

7) 打合せ

打合せは、業務着手時、中間時（2回）、成果品納入時の計4回とする。

8) 想定箇所数

一次選定により特定道路土工構造物の候補箇所として選定される箇所は、75箇所（1.4箇所/km）程度、二次選定により特定道路土工構造物の対象箇所として確定される箇所は、60箇所（1.1箇所/km）程度を見込んでおり、調査の結果、箇所数に変更があった場合は、設計変更協議の対象とする。

第6条 使用する主な図書及び基準

本業務において使用する図書等は以下のとおりとする。

- ・道路土工構造物技術基準（平成27年3月 国土交通省）
- ・道路土工構造物技術基準・同解説（平成29年3月 （社）日本道路協会）
- ・道路土工構造物点検要領（平成29年8月 国土交通省道路局）
- ・道路土工構造物点検要領（平成5年3月 国土交通省道路局国道・技術課）
- ・道路土工構造物点検必携（令和6年3月 （社）日本道路協会）
- ・道路土工要領（平成21年6月 （社）日本道路協会）
- ・道路土工一切土工・斜面安定工指針（平成21年6月 （社）日本道路協会）
- ・道路土工一盛土工指針（平成22年4月 （社）日本道路協会）
- ・道路土工一擁壁工指針（平成24年7月 （社）日本道路協会）

第7条 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|------------------|----|
| 1) 報告書 | 2部 |
| 2) 報告書の電子媒体 | 2部 |
| 3) その他業務により生じた資料 | 1式 |

第8条 その他

業務の実施にあたり本特記仕様書に定めのない事項等、疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、決定するものとする。

第2章 道路防災点検業務

第1条 業務の目的

本業務は、過年度に実施した道路防災点検の防災カルテ箇所の点検を行う。
防災カルテ箇所の状況調査及び防災カルテを作成し、防災カルテ箇所におけるその後の変状について確認することを目的とする。

第2条 対象路線

本業務の対象は、静岡県道路公社が管理する以下の路線とする。

- ・伊豆スカイライン
- ・箱根スカイライン
- ・伊豆中央道
- ・修善寺道路

第3条 業務概要

本業務で実施する作業の概要は、以下のとおりとする。

- | | |
|-------------------------|--------|
| 1) 計画準備 | 1 業務 |
| 2) 打合せ（中間2回） | 1 業務 |
| 3-1) 防災カルテによる点検（落石・崩落） | 162 箇所 |
| 3-2) 防災カルテによる点検（土石流） | 6 箇所 |
| 3-3) 防災カルテによる点検（盛土） | 51 箇所 |
| 3-4) 防災カルテによる点検（擁壁） | 46 箇所 |
| 3-5) 防災カルテによる点検（橋梁基礎洗堀） | 1 箇所 |
| 4) 防災カルテ修正・報告書作成 | 266 箇所 |

第4条 業務内容

1) 計画準備

本業務の実施に先立ち、本業務の目的及び業務内容を十分に把握したうえで、実施方針、業務工程及び打合せ計画等を記載した業務計画書を作成する。

2) 打合せ（中間2回）

打合せは、業務着手時、中間時（2回）、成果品納入時の計4回とする。

3) 防災カルテによる点検

防災カルテ（各点検対象項目）に基づき、目視による観察、計測、記録を行う。

必要に応じて斜面や構造物など点検対象を登って（あるいは降りて）の目視観察やメジャーやスタッフを使用した簡便な計測を実施する。

なお、点検記録は、防災カルテ点検結果の記入書式及び写真帳に示す程度の記載及び写真撮影をする。

4) 防災カルテ修正・報告書作成

防災カルテ点検結果の記入様式への記載及び付随する写真帳を作成する。防災カルテの修正が必要とされる程度の変化が認められた場合は、防災カルテ様式の修正・加筆を行う。

防災カルテ、カルテ点検結果を報告書としてとりまとめる。

第5条 使用する主な図書及び基準

本業務において使用する図書等は以下のとおりとする。

- ・ 防災カルテ作成・運用要領 平成8年12月 （財）道路保全技術センター
- ・ 総点検実施要領(案)【道路のり面工・土工構造物編】 平成25年2月 国土交通省道路局

第6条 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|----------------------|-----|
| 1) 報告書（防災カルテ、点検結果含む） | 2 部 |
| 2) 報告書の電子媒体 | 2 部 |
| 3) その他業務により生じた資料 | 1 式 |

第7条 貸与資料

業務の実施にあたっては、下記の資料を貸与する。

- ・道路防災点検業務委託 成果品
- ・道路台帳

第8条 その他

- ・危険箇所があれば早急に内容を取りまとめ報告すること。
- ・現地踏査時に隣接者の土地に立ち入る時は、地主の許可を取り、立ち入ること。

また、身分を証明できるものを持参し立ち入ること。

- ・業務の実施あたり本特記仕様書に定めのない事項等、疑義が生じた場合には、発注者と協議の上、決定するものとする。

点検箇所・所在地・管理者名簿

様式1(その1)

管理番号		点検対象構造物		路線名	所在地		起点側 緯度	00° 00' 00"
							起点側 経度	00° 00' 00"
〇〇〇〇〇		(例)切土のり面		一般国道〇〇号	〇〇県〇〇市〇〇町		起点側 距離標	
管理者名				点検実施年月日	代替路の有無	自専道 or 一般道	緊急輸送道路	バス路線
					有 無			該当 非該当
事前通行規制指定				交通量	DID区間	被災履歴		占用物件(名称)
有 (通行・特殊)	規制基準	連続雨量 〇〇mm	平日 〇〇台/12h	該当 非該当	有(H 年) 無			
無		時間雨量 〇〇mm	休日 〇〇台/12h					
現況スケッチ(点検範囲の各施設の位置関係がわかるもの)					位置図(縮尺1/12500 程度)			
関連情報:								

構成施設の点検

点検時に記録				措置後に記録		
構成施設名	変状の種類	長大切土や 高盛土への影響	備考(写真番号、位置等 がわかるように記載)	措置の内容	措置後の長大切土や 高盛土への影響	措置実施年月日

長大切土や高盛土の健全性の診断(判定区分Ⅰ～Ⅳ)

点検時の記録		措置後に記録	
判定区分	所見等	再判定区分	再判定実施年月日

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

建設年次	延長(m)	最大のり高(m)	

様式1(その3)

状況の写真(変状の状況)

○構成施設の変状の状況が確認出来る写真を記載のこと

切土のり面・盛土のり面(変状:)	吹付・のり枠(変状:)
擁壁・補強土壁(変状:)	排水施設(変状:)

※変状の発生している構成施設ごとに状況を記載